

# 職員を

# 募集します

笠岡市及び笠岡地区消防組合では、次のとおり職員を募集します。

受付期間 8月4日(月)～8月22日(金)

※募集要項及び申込みに必要な書類は総務部職員課まで  
※消防士を除く一般事務職以外でも、身体に障害のある人

の受験については、左記の受験資格を有し、自力で通勤でき、かつ介護者なしで職務の遂行が可能な人は受験できません。

申込・問合せは  
総務部職員課 ☎2124まで  
消防本部総務課(消防士) ☎5119まで

職種	資格	募集人員
一般事務職 (鳥しょ部勤務 があります)	◇高校卒程度、短大卒程度 昭和59年4月2日以降に生まれた人 ◇大学卒程度 昭和55年4月2日以降に生まれた人	10名程度
	上記のうち、身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人	若干名
福祉事務職	精神保健福祉士免許取得者及び取得見込みの人 昭和50年4月2日以降に生まれた人	若干名
建築技術職	◇大学卒程度 昭和55年4月2日以降に生まれた人	1名
保健師	免許取得者及び取得見込みの人 昭和50年4月2日以降に生まれた人	若干名
管理栄養士	免許取得者及び取得見込みの人 昭和55年4月2日以降に生まれた人	1名
幼稚園教諭 (鳥しょ部勤務 があります)	免許取得者及び取得見込みの人 昭和53年4月2日以降に生まれた人	1名
消防士	◇高校卒程度、短大卒程度 昭和59年4月2日以降に生まれた人 ◇大学卒程度 昭和55年4月2日以降に生まれた人	若干名
採用試験	と き…9月21日(日) と ころ…笠岡市民会館	

職種	資格	募集人員
臨床工学技士	免許取得者 昭和48年4月2日以降に生まれた人	1名
看護師	免許取得者及び取得見込みの人 昭和48年4月2日以降に生まれた人	5名程度
採用試験	と き…9月21日(日) と ころ…市民病院	



## 後期高齢者医療制度の保険料について

新しい医療制度である後期高齢者医療制度が4月1日から始まりました。

保険料の負担の軽減等について、次のとおり見直しが行われます。



### 平成20年度の保険料の見直しについて

① 保険料の均等割額が7割軽減されている世帯の人の軽減率を8・5割軽減とします。

② 「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の人の所得割額を5割軽減とします。

以上の見直しに該当する人へは、保険料額変更決定通知書を送付します。

### 保険料の支払い方法の変更について

4月から公的年金から保険

料を引き落とされている人及び、10月から引き落とされる予定の人のうち、次の要件のいずれかを満たす場合には、申し出により口座振替で支払いできます。ただし、事前に金融機関等で口座振替の納付設定を行っていない必要があります。(後期高齢者医療保険料の口座振替設定は新規に行う必要があります。)

要件① 旧保険の国民健康保険の保険料を直近2年間確実に納付していた人

※旧保険が被用者保険の被扶養者であった人は該当しますが、被用者保険の本人であった人は該当しません。

要件② 世帯主または配偶者がいる年金収入180万円未満の人で、世帯主または配偶者の口座から振替えることのできる人

問合せは

税務課 (市民税グループ)

☎2116